

鳥取県教育委員会『県立高等学校**重点校**』制度

目的

- 各高等学校の**特色化・魅力化のより一層の推進**
- 本県教育施策等の実現**を図る
 - ①鳥取県の「教育に関する大綱」に掲げる取組方針・施策、指標達成の実現
 - ②「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針[平成31年度～平成37年度]」の具現化
 - ③「高大接続改革」への着実な対応

制度の概要

- 平成30年度から導入**、平成29年9月に実施要項制定
- 1校当たり1～3程度の重点項目を指定**(2年間)
 - ①大学進学 ②英語教育 ③基礎学力向上 ④アクティブ・ラーニング推進
 - ⑤ICT活用教育 ⑥キャリア教育 ⑦専門人材育成 ⑧特別支援教育
 - ⑨スポーツ・文化芸術活動 ⑩地域連携 ⑪県外生徒募集 ⑫グローバル人材育成
- 成果検証の内容等を踏まえながら、指定の更新又は中止を決定

PDCAサイクルによる事業執行

予算 編成

○**学校裁量予算独自事業の編成【学校→高等学校課】**

- (学校)重点項目の実現に向けた予算要求
- (高等学校課)「重点校枠」の設定など重点項目の実現を支援

○**県教育委員会所管事業の編成【教育委員会】**

- ・重点項目に係る予算等(人員配置・施設等の整備を含む)を手厚く配分
- ・新規事業(モデル校設置等)を実施する場合の対象校として指定

次年度 計画

○**次年度事業計画書の提出【学校→高等学校課】**

- (学校)予算要求状況を踏まえ、重点項目に関する重点目標や数値目標、事業計画等を記載した事業計画書を提出
- (高等学校課)各校の特色化・魅力化や本県教育施策の実現に資する内容か確認の上、必要に応じて指導・助言

成果 検証

○**成果報告書の提出【学校→高等学校課】**

- (学校)数値目標の達成状況を含む成果や今後の課題を記載した成果報告書を提出
- (高等学校課)必要に応じて、次年度事業の指導・助言を実施